

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 21 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(1/12)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 21 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果について

1 富山県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」において、1月13日0時からのステージ 2への移行に伴い、本市の対応を協議し、以下について決定した。

◎部分が新規及び変更項目

◆市民向けメッセージ

- ・「新しい生活様式」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・会食の際は、とやまスタイル「ますずし」を実践。
- ◎基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りは控える。
- ◎21 時からの夜間は、不要不急の外出は控える。
- ◎緊急事態宣言の対象地域を含む感染拡大地域との往来は、延期または自粛とする。
それ以外の県外との往来も緊要度を考慮して慎重に判断する。
- ・感染者、医療従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知

- ◎夕方以降の会食は自粛する。
- ◎緊急事態宣言の対象地域を含む感染拡大地域との往来は、延期または自粛とする。
それ以外の県外との往来も緊要度を考慮して慎重に判断する。
- ・移動が必要な場合も、感染予防と節度ある行動を徹底する。私的な移動も同様とする。

◆市内公共施設

- ・徹底した感染防止対策、利用者管理を前提に開館を継続するが、開館時間は 21 時までとする。
- ・イベント等については、内容により収容人数の 50%を上限とする。

◆市内小中学校

- ・児童、生徒の教育機会を確保する観点から、徹底した感染防止対策、体調管理を継続し、通常運用とする。

◆市内保育所、幼稚園、こども園

- ・児童、園児の保育機会の確保、保護者負担を考慮し、通常運用とする。

2 黒部市新型コロナウイルスワクチン接種本部の立ち上げについて

本日1月12日に、黒部市新型コロナウイルスワクチン接種本部の立ち上げを行ったことを報告した。

※その他の事項については、第 20 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。